

佐賀県告示第 172 号

救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項の規定により、同項に規定する救急病院として次のものを認定した。

令和 8 年 6 月 9 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	所在地	認定期限
佐賀市立富士大和温泉病院	佐賀市富士町梅野 1721 番地 1	令和 8 年 7 月 1 日から令和 11 年 6 月 30 日まで